

ジョイメイトしまね
ガイドブック 2026

【TOPICS】 ジョイメイトしまねアプリ

STEP 1 アプリをダウンロード

iPhoneの場合
 App Store からダウンロード

Androidの場合
 Google Play で手に入れよう

STEP 2 アカウントの登録

ジョイメイトしまねのホームページにログインしたことがある方
 ログインしたことがある方

ジョイメイトしまねのホームページにログインしたことのない方
 ログインしたことのない方

①アプリを立ち上げ、ログイン画面下部にある「新規利用登録はこちら」をタップ
 ②会員情報を登録しパスワードを設定
 ③アプリを立ち上げメールアドレス(ログインID)とパスワードでログイン

便利な機能満載

登録は簡単

STEP 3 ログイン完了

ホーム

Member's Card

 ジョイメイトしまね

割引指定店
 会報誌
 申込・応募
 抽選結果
 各種申請

ホーム
 お知らせ
 マイページ

会員証をタップして会員情報を表示

会員証

事業所番号 111111
 会員番号 1111
 氏名 ジョイメイト
 (一財)島根県東部勤労者共済会
 (ジョイメイトしまね)

割引指定店(約 400 店舗)の検索・表示

イベント・スレゼント等の応募

ジョイメイトニュースの最新号を表示

補助金申請、割引券等の申し込み

イベント・スレゼント等の抽選結果を表示

新着情報等の通知

目 次

I ジョイメイトしまねの概要	2
II 全福センターのご案内	3
III 入会・追加入会・退会・変更等の手続き	4
IV ホームページ・ジョイメイトアプリからの申請・応募	5
V 各種申請の方法	6
VI 事業の内容	8
1 健康診断等の助成	8
1-1 健康診断	8
(1) 一般健診	8
(2) ジョイメイト受診補助	9
(3) その他の補助	9
1-2 その他の予防検診	11
(1) インフルエンザ予防接種補助	11
(2) 歯科健診・治療費補助	11
2 慶弔給付	12
3 各種レクリエーション	15
(1) ツアー2,000円割引	15
(2) 隠岐汽船1,000円割引	15
(3) 熟年夫婦旅行補助	16
(4) ETC装着・セットアップ補助	16
(5) ドライブレコーダー購入費補助	17
(6) マリエやしろ「であいパーティー」参加費割引	17
(7) しまねコンピューターマッチング(しまコ)入会登録料割引	18
(8) 忘・新年会補助	18
4 資格取得支援など	19
(1) 資格取得試験受験料補助	19
(2) パソコン教室受講料補助	19
(3) 放送大学入学料補助	20
(4) 自動車教習所入学金割引	20
(5) 山陰中央新報文化教室入会金補助	21
(6) NHK学園生涯学習通信講座受講料割引	21
VII 暮らし支援	22
1 退職金制度	22
2 生活支援融資	23

I ジョイメイトしまねの概要

一般財団法人島根県東部勤労者共済会(愛称：ジョイメイトしまね)は、中小企業の勤労者の福祉を増進するために、関係市町村・商工団体等によって平成7年10月1日に設立された団体で、中小企業単独では実施が困難な福利厚生について、そのスケールメリットを利用して総合的な福祉事業を実施しています。

I 事業内容

(1) 健康維持増進事業

- ・健康診断補助、インフルエンザ予防接種補助、歯科健診・治療費補助、スポーツ大会、スポーツ教室、健康増進施設活用助成

(2) リフレッシュ事業

- ・旅行ツアーの斡旋及び旅費助成、レジャー施設利用助成、各種プレゼント、農産物等の斡旋

(3) 自己啓発事業

- ・各種文化教養講座の開設、資格取得試験受験料補助、放送大学入学料補助、自動車教習所利用助成、コンサート・演劇等チケット斡旋、美術館等年間パスポート購入助成

(4) 慶弔給付事業

- ・勤続祝金、各種祝金、見舞金、弔慰金

(5) 情報提供事業

- ・ジョイメイトニュースの発行

(6) 割引指定店での割引またはサービスの提供

- ・提携しているスポーツ施設、レジャー施設、宿泊・保養施設、その他の施設に、会員証(ジョイメイトアプリ・カード)を提示することで、割引等を受けることができます。

2 サービス提供地域

松江市、出雲市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町、隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村

3 会費

一人 月額 1,000 円

4 事務局

名 称：一般財団法人 島根県東部勤労者共済会(愛称：ジョイメイトしまね)

所 在 地：〒690-0886 松江市母衣町 55-4 松江商工会議所ビル 2F

TEL:0852-28-6555 FAX:0852-28-6575 HP:<https://www.joymate.or.jp/>

営業時間：月曜日から金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

※土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業

II 全福センターのご案内

「ジョイメイトしまね」は、一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター(略称:全福センター)に加盟していますので、全福センターが提携・協定を結んでいる全国の「宿泊」、「スポーツ」、「レジャー」、「健康」などの施設を割引料金で利用することができます。

利用できる施設は、全福センターのホームページをご覧ください。

全福センターのホームページ

全福センター で検索 または <https://www.zenpuku.or.jp/> にアクセス

ログイン ID : CS

パスワード : zenpuku



I 会員特典利用範囲

原則として、会員ご本人(およびその配偶者)から2親等以内となります。

※一部の会員特典は利用範囲が異なりますので、詳しくは、各店舗・施設ならびに全福センターホームページをご確認ください。

2 ご利用方法

(1) お電話によるご利用

- ・宿泊予約や通信教育をご利用の際にお電話でも可能な場合があります。予約の際は、「全福センターの会員」である旨、お申し出ください。
 - ・精算時に会員証(または「協定施設割引券」)が必要となります。
 - ・会員証は、ジョイメイトしまねのアプリ会員証またはカード型の会員証です。
 - ・「協定施設割引券」は、全福センターのホームページにログインし、いずれかのサービスを選択し、移動したページの右上部に表示される「協定施設割引券」のダウンロードはこちらから」を選択してダウンロードしてください。
- ※ご利用の際は、会員番号、会員名、所属団体名をご記入ください。
- ・コールセンターが設置されている場合は、各コールセンターへお電話ください。

(2) 会員証(または「協定施設割引券」)の提示によるご利用

- ・宿泊施設や、各種レジャー施設等を会員割引でご利用頂く際には、会員証(または「協定施設割引券」※入手方法は上記(1)をご参照ください。)の提示が必要となります。

(3) クーポン券等によるご利用

- ・一部の施設では、「クーポン券」持参による割引対応のところがります。
- ・全福センターホームページにログイン後、対象施設掲載ページから「クーポン券」をダウンロードできます。

(4) インターネットによる商品購入、宿泊予約

- ・大手飲料メーカーのドリンク等が格安で購入できる「社販マーケット」や郵送健診の「腸内フローラ検査」等があります。また、宿泊施設の中にはインターネットからの予約で割引が適用される施設もあります。

Ⅲ 入会・追加入会・退会・変更等の手続き

1 入会・追加入会

- ・「会員加入申込書」をジョイメイトしまねに提出してください。
- ・「事業所番号」、「生年月日」、「入社年月日」は正確に記入してください。
- ・「会員加入申込書」はコピーをとって、事業所控用として保存してください。

2 退会

- ・「退会届」に会員証を添付してジョイメイトしまねに提出してください。
- ・会員証を紛失した場合または入会時に発行していない場合は、会員証の有無欄の「無」に○をしてください。

3 異動

- ・関連会社出向等で事業所を変わられる場合「異動届」を提出してください。
- ・申請書は異動前の事業所が提出してください。（会員証がある場合は添付してください。）

4 変更等

- ・事業所の名称、所在地、電話番号、代表者氏名、会員の氏名および振替・振込金融機関名等に変更があった場合は、「変更届」に必要な事項を記入し、ジョイメイトしまねに提出してください。
- ・振替口座の金融機関名、口座番号変更の場合は、「勤労者共済会入会申込書兼預金口座振替依頼書(3枚複写)」も併せて提出してください。
(方法は、ジョイメイトしまねまでお問い合わせください。)
- ・「依頼書」3枚目の「事業所控用」は事業所で保存し、残り2枚を提出してください。
(用紙がない場合は、ジョイメイトしまねにご連絡ください。)
- ・ニュース発送部数を変更する場合は「ニュース発送部数変更届」をジョイメイトしまねに提出してください。

5 会員証の発行

- ・現在、カード形式の「会員証」は、発行していませんので、ジョイメイトアプリの会員証をご利用ください。
- ・カード形式の「会員証」が必要な場合は、「会員証発行申請書」をジョイメイトしまねに提出してください。
- ・ジョイメイトしまねから事業所に会員証を送付します。

IV ホームページ・アプリからの申請・応募

ジョイメイトしまねでは、事業所、会員の利便向上を目的に、ホームページまたはジョイメイトしまねアプリを利用して、追加入会・退会・異動・変更等の手続き、補助金等の各種申請、イベントへの参加・各種プレゼントの応募等ができます。

会員がホームページやジョイメイトしまねアプリを利用した各種事業の申請・応募を行うには、会員情報の登録が必要です。

事業所は会員情報(事業所番号、会員番号、パスワード)が登録してありますので、以下の「1 会員情報の登録」は不要です。※パスワードは郵送でお知らせしています。パスワードをお忘れの場合は、事務局に連絡してください。

1 会員情報の登録 ※事業所は手続き不要です。

- (1) ホームページのトップページから右上部の「ログイン」を選択して、ログインページを表示し、下部の「初めてご利用になる方はこちら」を選択します。
- (2) 会員情報の登録ページが表示されますので、「事業所番号」、「会員番号」、「生年月日」、「メールアドレス」を入力し、送信します。
- (3) 入力いただいた「メールアドレス」に「会員情報の登録」ページの URL をお送りいたしますので、案内に沿って必要事項を入力し、登録してください。

2 ホームページからの申請・応募

- (1) ホームページのトップページから右上部の「ログイン」を選択して、ログインページを表示し、「事業所番号」、「会員番号」、「パスワード」を入力し、ログインします。※ログインするとログインのマークが橙色からピンク色に変わります。
- (2) 画面の「イベント等申込・応募」、「各種申請」を選択して、利用する事業を選択し、画面の表示内容に沿って必要事項を入力し、送信します。

3 ジョイメイトしまねアプリの利用

- (1) ホームページのトップページから「ジョイメイトしまねアプリが登場 ダウンロードはこちらをクリック」を選択して、「アプリのご案内」ページを表示し、画面の表示内容に沿ってアプリをダウンロードしてください。
- (2) ジョイメイトアプリを立ち上げ、アカウントを登録します。
 - ・上記「1 会員情報の登録」を行っている方は、メールアドレス(ログイン ID)とパスワード入力してログインし、利用を開始します。
 - ・上記(1)会員情報の登録を行っていない方は、「新規利用登録はこちら」を選択し、会員情報の登録を行った後に、メールアドレス(ログイン ID)とパスワード入力してログインし、利用を開始します。

V 各種申請の方法

各種事業の申請には、次の3種類の方法がありますので、必要に応じてご利用ください。

- WEB直接入力フォームでの申請(申請書の添付は不要です。)
- WEB申請フォームでの申請(申請書の添付が必要です。)
※事業所からの申請に限ります。
- 郵送での申請

I WEB直接入力フォームでの申請方法

- (1) ホームページにログインして、「各種申請」を選択します。「事業所で申請される方」または「個人で申請される方」いずれかを選択し、申請できる事業の一覧を表示し、申請する事業を選択します。
 - ・ログインする際は、事業所番号、会員番号、パスワードを入力してください。
 - ・事業所から申請する場合は、郵送でお知らせしたパスワードを入力してください。
 - ・パスワードをお忘れの場合は、事務局に連絡してください。
 - ・ジョイメイトアプリをご利用の場合は、ホーム画面から各種申請を選択してください。
- (2) 申請フォームの各項目に必要な事項を入力します。
- (3) 記入した申請フォームに、必要書類を添付して送信してください。
 - ・添付書類は圧縮せず、そのまま添付してください。

2 WEB申請フォームでの申請方法 ※事業所からの申請に限ります。

- (1) ホームページにログインして、「各種申請」を選択し、「申請書ダウンロードはこちら」から必要な申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、申請書を作成します。
 - ・ログインする際は、事業所番号、会員番号、パスワードを入力してください。
 - ・事業所から申請する場合は、郵送でお知らせしたパスワードを入力してください。
 - ・パスワードをお忘れの場合は、事務局に連絡してください。
- (2) 「各種申請」のページから「事業所で申請される方」を選択して、申請できる事業の一覧を表示し、申請する事業を選択します。
- (3) 申請フォームの各項目に必要な事項を入力します。
- (4) 記入した申請フォームに、作成した申請書と必要書類を添付して送信してください。
 - ・添付書類は圧縮せず、そのまま添付してください。

3 郵送での申請方法

- (1) ホームページのトップページから「各種申請」または「各種申請書」を選択し、「各種申請」のページを表示し、「申請書ダウンロードはこちら」から必要な申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、申請書を作成します。
- (2) 作成した申請書と必要書類をジョイメイトしまねに郵送してください。

各手続き及び各事業のWEB対応の可否と申請区分

種類	項目	WEB 対応		申請区分	
		直接入力 フォーム	申 込 フォーム	事業所	会員
会員管理	入会・追加入会・退会・異動・変更	-	○	○	-
会員管理	会員証発行	-	○	○	-
健康診断	一般健診	-	○	○	-
健康診断	ジョイメイト受診補助	-	○	○	-
健康診断	その他の補助	-	○	○	-
補助金	インフルエンザ予防接種補助金	○会員	○事業所	○	○
補助金	歯科健診・治療費補助金	○	-	-	○
慶弔給付	出生祝金	○	-	○	○
慶弔給付	就学祝金(小学校・中学校)	○	-	○	○
慶弔給付	二十歳の祝金	○	-	○	-
慶弔給付	還暦祝金	○	-	○	-
慶弔給付	古希祝金	○	-	○	-
慶弔給付	結婚祝金	○	-	○	○
慶弔給付	結婚記念祝金(15・25・50周年)	○	-	○	○
慶弔給付	勤続祝金(10年～50年)	○	-	○	-
慶弔給付	傷病・障害・住宅災害・死亡弔慰金	-	-	○	○
割引券	ツアー2,000円割引券発行	○	-	○	○
割引券	隠岐汽船1,000円割引券発行	○	-	○	○
補助金	熟年夫婦旅行補助	○	-	-	○
補助金	ETC装着・セットアップ費補助	○	-	-	○
補助金	ドライブレコーダー購入費補助	○	-	-	○
割引券	であいパーティー参加費割引券発行	○	-	-	○
割引券	しまこ入会登録料割引券発行	○	-	-	○
補助金	忘・新年会補助	○会員	○事業所	○	○
補助金	資格取得試験受験料補助	○	-	○	○
補助金	パソコン教室受講料補助	○	-	-	○
補助金	放送大学入学料補助	○	-	-	○
割引券	自動車教習所入学金割引券発行	○	-	-	○

VI 事業の内容

I 健康診断等の助成

I-1 健康診断

6,000 円を限度に補助します。

※年度内(4月から翌年3月)に補助を受けることができるのは、(1)一般健診 (2)ジョイメイト受診補助 (3)その他の補助 のいずれかです。

(1) 一般健診 **WEB 申請可**

① 対象者

- ・ 35 歳以上 75 歳未満(当該年度に 75 歳に達する場合は、誕生日の前日まで)の会員で、全国健康保険協会(協会けんぽ)の被保険者の方。
- ・ 20 歳、25 歳、30 歳の会員で、全国健康保険協会(協会けんぽ)の被保険者の方。

② 利用方法

- ・ 協会けんぽから送付された「生活習慣病予防健診対象者一覧」を確認し、ジョイメイトしまねが指定する健診機関(一般健診・ジョイメイト受診補助券取扱健診機関一覧(P10))の中から希望する健診機関に受診日を予約してください。
- ・ 「一般健診受診利用券交付申請書」に必要事項を記入し、ジョイメイトしまねに提出してください。
- ・ 一般健診受診利用券〈受診利用券〉を事業所に送付します。
- ・ 受診する際は、〈受診利用券〉を各自が持参して受付に提出してください。

③ 注意事項

- ・ 付加健診、乳がん検診、肝炎ウイルス検査、子宮頸がん検査は補助対象になりません。
- ・ 受診当日に〈受診利用券〉を提出されない場合は、〈受診利用券〉での取り扱いができないことがあります。
- ・ 〈受診利用券〉のお申し込みは、お早めをお願いします。(受診の予約日は年度末分まで有効です。)
- ・ 受診機関を変更される場合は、該当者の変更内容をジョイメイトしまねまでご連絡ください。
- ・ 受診をキャンセルされる場合は、〈受診利用券〉に「キャンセル分」と記載のうえ、ジョイメイトしまねに返送してください。
- ・ 〈受診利用券〉は、受診の際、既に退会されている場合は無効となりますので、退会時にジョイメイトしまねに返送してください。

(2) ジョイメイト受診補助 WEB 申請可

① 対象者

- ・一般健診の対象とならない方で、ジョイメイトしまねが指定する健診機関(一般健診・ジョイメイト受診補助券取扱健診機関一覧(PI0))が実施する全身の健康診断(人間ドックを含む)を受診する会員。

② 利用方法

- ・希望する健診機関に受診日と健診内容を予約してください。
- ・「ジョイメイト受診補助券交付申請書」をジョイメイトしまねに提出してください。
- ・ジョイメイト受診補助券〈受診補助券〉を事業所に送付します。
- ・受診する際には、〈受診補助券〉を各自が持参して受付に提出してください。

③ 注意事項

- ・受診当日に〈受診補助券〉を提出されない場合は、受診利用券の取り扱いができないことがあります。
- ・〈受診補助券〉は受診の際、既に退会されている場合は無効となりますので、退会時にジョイメイトしまねに返送してください。

(3) その他の補助 WEB 申請可

① 対象者

- ・ジョイメイトしまねが指定する健診機関(一般健診・ジョイメイト受診補助券取扱健診機関一覧(PI0))以外で、全身の健康診断(人間ドックを含む)を受診した会員。
- ・受診利用券、受診補助券を提出しないで受診した会員。

② 利用方法

- ・健診機関に受診日、健診内容を直接申し込み、受診してください。
- ・受診後、料金を支払い、領収書を受け取ってください。
- ・「健康診断受診料補助金申請書」に会員個々の受診料・受診日のわかる領収書(写)を添えてジョイメイトしまねに提出してください。
- ・ジョイメイトしまねから、指定口座に補助金を振り込みます。

③ 注意事項

- ・「健保組合被保険者」の場合、組合からの補助額が分かるものを添付してください。
- ・「国保ドック」については、市町村補助を差し引いた本人負担額が補助対象となります。

一般健診・ジョイメイト受診補助券取扱健診機関一覧

()内の数字は健診機関番号

健診実施機関	住所・電話番号
<input type="checkbox"/> 島根県環境保健公社(09)	松江市古志原 1-4-6 TEL 0852-24-0013
<input type="checkbox"/> 松江記念病院健康支援センター(05)	松江市上乃木 3-4-1 TEL 0852-27-8382
<input type="checkbox"/> 松江市立病院健診センター(02)	松江市乃白町 32-1 TEL 0852-60-8000 ※若年層対象一般健診は「(3)その他の補助」(P9)の手続きとなります。
<input type="checkbox"/> ふれあい診療所(松江生協病院)(04)	松江市西津田 8-8-8 TEL 0852-23-1111
<input type="checkbox"/> 玉造病院(06)	松江市玉湯町湯町 1-2 TEL 0852-62-1560 ※ジョイメイト受診補助券は発行できません。
<input type="checkbox"/> ヘルスサイエンスセンター島根(10)	出雲市塩冶町 223-7 TEL 0853-20-0649 ※一般健診受診利用券は発行できません。 ジョイメイト受診補助券は人間ドック受診の方のみ発券ができます。
<input type="checkbox"/> 小林病院(11)	出雲市塩冶町 223-7 TEL 0853-21-5230
<input type="checkbox"/> しまね総合健診クリニック(11)	出雲市武志町 751-1 TEL 0853-25-3333
<input type="checkbox"/> 出雲市民病院健診センター(25)	出雲市塩冶町 1536-1 TEL 0853-21-2722 ※一般健診受診利用券は発行できません。 ジョイメイト受診補助券は人間ドック受診の方のみ発券ができます。
<input type="checkbox"/> 出雲市立総合医療センター(18)	出雲市灘分町 613 TEL 0853-63-5111
<input type="checkbox"/> 出雲徳州会病院(26)	出雲市斐川町直江 3964-1 TEL 0853-73-7000
<input type="checkbox"/> 斐川生協病院健康管理センター(24)	出雲市斐川町直江 4883-1 TEL 0853-73-7140
<input type="checkbox"/> JA 島根厚生連(28)	出雲市斐川町美南 1666 番地 TEL 0853-31-4771 ※受診券の利用ができない健診があります。 以下に該当の場合は「(3)その他の補助」(P9)の手続きとなります。 1. 行政助成適用(特定健診受診券使用等)人間ドック 2. 担い手人間ドック 3. 農業者・女性部健診 4. 受診料当日会場支払いでの事業者(職員)健診およびドック
<input type="checkbox"/> やすぎ博愛クリニック健診センター(07)	安来市安来町 1278-5 TEL 0854-22-2269
<input type="checkbox"/> 安来第一病院(27)	安来市安来町 899-1 TEL 0854-22-3411
<input type="checkbox"/> 安来市立病院(08)	安来市広瀬町広瀬 1931 TEL 0854-32-2121
<input type="checkbox"/> 町立奥出雲病院(12)	仁多郡奥出雲町三成 1622-1 TEL 0854-54-1123
<input type="checkbox"/> 雲南市立病院健康管理センター(13)	雲南市大東町飯田 96-1 TEL 0854-47-7510
<input type="checkbox"/> 平成記念病院(14)	雲南市三刀屋町三刀屋 1294-1 TEL 0854-45-5111
<input type="checkbox"/> 雲南市立病院附属掛合診療所(16)	雲南市掛合町掛合 1312 TEL 0854-62-0135 ※一般健診受診利用券は発行できません。
<input type="checkbox"/> 飯南町立飯南病院(15)	飯石郡飯南町頓原 2060 TEL 0854-72-0221
<input type="checkbox"/> 隠岐病院(21)	隠岐郡隠岐の島町城北町 355 TEL 08512-2-1356
<input type="checkbox"/> 隠岐島前病院(22)	隠岐郡西ノ島町美田 2071-1 TEL 08514-7-8211 ※ジョイメイト受診補助券は発行できません。

※「(3)その他の補助」は、上記以外の健診機関で受診されても補助の対象となります。

1-2 その他の予防検診

(1) インフルエンザ予防接種補助 **WEB 申請可**

インフルエンザ予防接種料を1,000円補助します。

※年度内(4月から翌年3月)1回限り。

① 対象者

- ・インフルエンザ予防接種を受けた会員
※接種料が2,000円未満の場合は対象となりません。

② 手続き

- ・医療機関に直接申し込み予防接種を受けてください。接種後料金を支払い、インフルエンザ予防接種料・接種日がわかる領収書を受け取ってください。
- ・「補助金請求書」に領収書(写)を添え、できるだけ事業所の会員をまとめて申請してください。
- ・事業所の会員を一括で申請される場合は、「補助金請求書」に「インフルエンザ予防接種料補助金請求書 会員リスト」及び会員個々のインフルエンザ予防接種料・接種日がわかる領収書(写)を添付して下さい。
- ・領収書に会員個々のインフルエンザ予防接種料・接種日の記載がない場合は、別途、予防接種者各人の金額、氏名、接種日が記載された一覧表(医療機関の証明印のあるもの)の写しを添付してください。
- ・ジョイメイトしまねから、指定口座に補助金を振り込みます。

(2) 歯科健診・治療費補助 **WEB 申請可**

歯科健診、治療費を600円補助します。

※年度内(4月から翌年3月)1回限り。

① 対象者

- ・歯科健診または治療を受けた会員

② 手続き

- ・歯科医院で歯科健診または治療を受けてください。料金を支払い、領収書を受け取ってください。
- ・「補助金請求書」に領収書(写)を添え、申請してください。
- ・ジョイメイトしまねから、指定口座に補助金を振り込みます。

2 慶弔給付

(1) ジョイメイトしまね自主給付事業 WEB 申請可

- ① 対象者
 - ・給付事由発生時点で会員であること。
- ② 請求期限
 - ・給付事由発生日から3年以内です。
- ③ 手続き
 - ・給付の事由確定(発生)後に、「慶弔給付金請求書」に該当事項を記入し、添付書類とともにジョイメイトしまねに提出してください。
 - ・ジョイメイトしまねから、指定口座に給付金を振り込みます。また「慶弔給付金口座振込通知書」を、事業所に送付します。
- ③ 注意事項
 - ・「二十歳の祝金」、「還暦祝金」、「古希祝金」、「勤続祝金」は、「給付予定会員名簿」を年2回、事業所に送付します。手続きは、事由発生日以降にお願いいたします。
 - ・ご夫婦とも会員であれば、それぞれが請求できます。
 - ・結婚して姓が変わった場合、『結婚祝金』の請求は新姓で手続きしてください。その際、「変更届」と「旧姓の会員証(会員証がある場合)」も併せて送付してください。

(2) 全労済協会の保険給付事業

- ① 対象者
 - ・給付事由発生時点で会員であること。
- ② 請求期限
 - ・給付事由発生日から3年以内です。
- ③ 手続き
 - ・給付の事由確定(発生)後に請求してください。
 - ・「傷病休業保険金」、「重度障害・後遺障害保険金」、「住宅災害保険金」、「死亡保険金」は、「本人保障・本人財産保障保険金請求書」及び「振込口座届出書」に該当事項を記入し、添付書類とともにジョイメイトしまねに提出してください。※申請書類はコピーし、事業所で保管してください。
 - ・「死亡弔慰金」は、「保険金請求書兼証明書」及び「振込口座届出書」に該当事項を記入し、添付書類とともにジョイメイトしまねに提出してください。※申請書類はコピーし、事業所で保管してください。
 - ・ジョイメイトしまねから、指定口座に給付金を振り込みます。また「慶弔給付金口座振込通知書」を、事業所に送付します。
- ③ 注意事項
 - ・「重度障害・後遺障害保険金」、「住宅災害保険金」、「死亡保険金」は、対象の適否を確認しますので、申請前に必ずジョイメイトしまねにお問い合わせください。
 - ・ご夫婦とも会員であれば、それぞれが請求できます。

ジョイメイトしまね自主給付事業一覧(WEB申請対応)

区分	給付事業		給付額	添付資料	
勤続祝金	会員が同一事業所に勤務したとき		10年	5,000円	-
			15年	5,000円	
			20年	10,000円	
			25年	5,000円	
			30年	10,000円	
			35年	5,000円	
			40年	10,000円	
			45年	5,000円	
			50年	10,000円	
結婚祝金	会員が結婚したとき		20,000円	次のいずれか一つ ・戸籍謄(抄)本 ・婚姻届受理証明 ※証明日から6ヶ月以内 ※「お知らせ」は不可	
結婚記念祝金	水晶婚	会員が結婚満15年に達したとき	5,000円		
	銀婚	会員が結婚満25年に達したとき	10,000円		
	金婚	会員が結婚満50年に達したとき	20,000円		
出生祝金	会員または会員の配偶者が出産したとき		10,000円	母子手帳(子の保護者、子の氏名・生年月日、市区町村長印のあるページ)	
就学祝金	会員の子が小学校・中学校に入学したとき		10,000円	次のいずれか一つ ・入学通知書 ・在学証明書 ・中学校の生徒手帳	
二十歳の祝金	会員が満20歳に達したとき		10,000円	-	
還暦祝金	会員が満60歳に達したとき		10,000円	-	
古希祝金	会員が満70歳に達したとき		10,000円	-	

(注)・添付書類はすべて写して可。

・慶弔給付金請求書をご使用ください。

全労済協会の保険給付事業一覧(WEB申請はできません)

区分	給付事業		給付額	添付資料	
傷病休業 保険金 ※1	14日以上30日未満休業の場合		5,000円	医療機関の領収書または 医師の診断書等傷病期間 が証明できるもの ※自宅療養があるときは 「出勤簿」または「休業 証明書」	
	30日以上60日未満休業の場合		10,000円		
	60日以上90日未満休業の場合		15,000円		
	90日以上120日未満休業の場合		20,000円		
	120日以上休業の場合		25,000円		
重度障 害・後遺 障害保険 金 ※1	会員が不慮の事故により障害者にな ったとき		6,000～ 150,000円	・医師の後遺障害診断書 ・事故証明書	
	会員が交通事故により障害者にな ったとき		10,000～ 250,000円		
	疾病により重度障害 の状態となった場合	71歳未満	100,000円		
		71歳以上	50,000円		
住宅災害 保険金 ※1	火 災 等	会員の居住する 建物・家財の損 害程度が右の等 割合となった場 合	50%以上	500,000円	・罹災証明書 ・修理業者による見積書
		30%以上50%未 満	350,000円		
		20%以上30%未 満	250,000円		
		20%未満	100,000円		
	自 然 災 害	会員の居住する 建物の損害程度 が右の割合とな った場合	70%以上	150,000円	
			20%以上70%未 満	75,000円	
			20%未満	15,000円	
会員の居住する建物の床上浸水		30,000円			
死亡保険 金 ※1	会 員	疾病による死亡	71歳未満の方	100,000円	・医師の死亡診断書 ・戸籍謄本 ※証明日から6ヶ月以内
			上記以外の方	50,000円	
	不慮の事故死亡		150,000円		
	交通事故死		250,000円		
死亡弔慰 金 ※2	会員の配偶者が死亡した場合		50,000円	死亡事項登載の戸籍謄本 または住民票記載事項証 明書(会員との続柄が分 かるもの)。住宅災害によ る死亡の場合はそのこと が確認できる書類。 ※上記の内容が分かれば 「新聞報道等」、「会葬礼 状」も可	
	会員の子供が死亡した場合		20,000円		
	会員の同居家族が住宅災害により死 亡した場合		10,000円		

(注)・添付書類はすべて写して可。

・「添付書類」欄に記載の書類以外にも必要な書類を提出していただく場合があります。等級などの認定は全労済協会の規程に基づきます。審査の結果、お支払いができない場合があります。

・※1は、「本人保障・本人財産保障保険金請求書」を、※2は、「保険金請求書兼証明書」をご使用ください。

3 各種レクリエーション

(1) ツアー2,000円割引 **WEB申請可**

指定旅行代理店を利用して旅行する場合、2,000円を補助します。

※年度(4月から翌年3月)内1回限り

① 対象者

- ・会員のみ ※出発日・乗船日に会員であること。

② 手続き

- ・「割引券申込書」に必要事項を記入し、ジョイメイトしまねに提出してください。
- ・社内旅行等申込人数が多い場合は、「割引券申込書」に「ツアー2,000円割引申込書 会員リスト(団体用)」を添付して提出してください。
- ・割引券(はがき)を事業所に送付します。
- ・指定旅行代理店(ジョイメイトしまねのホームページをご覧ください)または隠岐汽船乗船券売場に「割引券」を提出し、割引を受けてください。

③ 注意事項

- ・ジョイメイトしまねの指定旅行代理店および隠岐汽船乗船券売場での利用に限ります。
- ・「熟年夫婦旅行補助」及びジョイメイトニュース掲載の「ジョイメイト推奨ツアー」との併用はできません。
- ・「隠岐汽船1,000円割引」と併用できます。

(2) 隠岐汽船1,000円割引 **WEB申請可**

隠岐汽船の乗船料を1,000円補助します。

※年度(4月から翌年3月)内1回限り

① 対象者

- ・会員のみ
※乗船日に会員であること。

② 手続き

- ・「割引券申込書」に必要事項を記入し、ジョイメイトしまねに提出してください。
- ・割引券(はがき)を事業所に送付します。
- ・隠岐汽船乗船券売場に割引券を提出し、割引を受けてください。

③ 注意事項

- ・「隠岐地区会員」については、年度内3回利用できます。
※「隠岐地区会員」とは登録事業所の住所が隠岐地区の会員のことです。
- ・「ツアー2,000円割引」と併用できます。

(3) 熟年夫婦旅行補助 **WEB 申請可**

指定旅行代理店(ジョイメイトしまねのホームページをご覧ください)を利用して、満 55 歳以上の会員が夫婦で旅行した場合、10,000 円を限度に補助します。

※2 年度に 1 回(隔年)限り

① 対象者

- ・会員のみ

※出発日に会員であること。

利用された年度の次年度は利用できません。

② 手続き

- ・指定旅行代理店で会員証を提示してツアーを申込み、旅行代金とわかる領収書を受け取ってください。
- ・旅行後、「補助金請求書」に必要事項を記入し、領収書(写)をジョイメイトしまねに提出してください。
- ・ジョイメイトしまねから指定口座に補助金を振り込みます。

③ 注意事項

- ・夫婦とも会員で、ともに満 55 歳以上の場合は、それぞれ 10,000 円を限度に補助します。
- ・「ツアー2,000 円割引」及びジョイメイトニュース掲載の「ジョイメイト推奨ツアー」との併用はできません。

(4) ETC 装着・セットアップ補助 **WEB 申請可**

ETC の装着費用を 2,000 円補助します。

※3 年度に 1 回限り。

① 対象者

- ・装着料・セットアップ料を支払った個人(会員のみ)で、会員がセットアップ申込者である場合が対象です。

② 手続き

- ・「補助金請求書」に必要事項を記入し、購入先の ETC 装着料・セットアップ料とわかる領収書(写)、ETC 車載器セットアップ証明書(写)を添え、ジョイメイトしまねに提出してください。
- ・ジョイメイトしまねから、指定口座に補助金を振り込みます。

(5) ドライブレコーダー購入費補助 **WEB 申請可**

ドライブレコーダーの購入費を2,000円補助します。

※3年度内に1回限り。

① 対象者

- ・ドライブレコーダーを購入した個人(会員のみ)が対象です。

② 補助額

- ・購入費の1/3で、2,000円を限度とします。(100円未満切り上げ)

③ 手続き

- ・「補助金請求書」に必要事項を記入し、会員の氏名及びドライブレコーダー購入費とわかる購入先の領収書(写)を添え、ジョイメイトしまねに提出してください。
- ・ジョイメイトしまねから、指定口座に補助金を振り込みます。

(6) マリエやしろ「であいパーティー」参加費割引 **WEB 申請可**

マリエ・やしろ株式会社が婚活応援事業のひとつとして毎月各地で開催している「であいパーティー」の参加費を年度(4月から翌年3月)内1回に限り、2,000円の割引が受けられます。

① 対象者

- ・下記事務局で参加が認められた独身男女で、20歳～45歳のジョイメイト会員。

② 手続き

- ・参加したい「であいパーティー」がありましたら、下記事務局に連絡し、必ず予約をしてください。
- ・「割引券申込書」に必要事項を記入し、ジョイメイトしまねに提出してください。
- ・ジョイメイトしまねから事業所に割引券を送付します。
- ・会員証を提示し割引券を提出すると割引が受けられます。

<事務局> やしろメイト松江事務局(マリエ・やしろ(株))

松江市東朝日町150-26 TEL 0852-59-3536

営業時間/10:00～18:00 定休日/毎週火・水曜日

(7) しまねコンピューターマッチング(しまコ)入会登録料割引 **WEB 申請可**

一般社団法人しまね縁結びサポートセンターが実施している有料会員制結婚支援システム「しまねコンピューターマッチング(しまコ)」の入会登録料を年度(4月から翌年3月)内1回に限り、2,000円の割引が受けられます。

① 対象者

- ・結婚を望む独身の20歳以上のジョイメイト会員

② 手続き

- ・「割引券申込書」に必要事項を記入し、ジョイメイトしまねに提出してください。
- ・ジョイメイトしまねから事業所に割引券を送付します。
- ・下記事務所で入会登録の際、会員証を提示し割引券を提出すると2,000円の割引が受けられます。

〈事務所〉一般社団法人しまね縁結びサポートセンター

松江市殿町8-3 タウンプラザしまね2F TEL 0852-61-1150

開所時間:9時~17時 定休日:火、水、祝日、年末年始

<https://shimane-enmusubi.com/>

(8) 忘・新年会補助 **WEB 申請可**

忘・新年会の経費を、日帰りは1,000円、泊付きは2,000円補助します。

※日帰り、泊付きいずれか1回限り。

① 対象者

- ・会員のみ

※開催日に会員であること。

② 手続き

- ・「忘・新年会利用対象施設」に会員である旨を申し出て、「忘・新年会」を予約し、利用後、料金を支払い「忘・新年会であること及び宿泊の利用人数と日帰り利用人数が分かる対象施設の領収書(名義が個人名の場合はフルネーム)」を受け取ってください。※旅行会社の領収書は対象外になりますのでご注意ください。
- ・忘・新年会終了後、「補助金請求書」及び事業所の会員を一括で申請される場合は、「忘・新年会利用補助金請求書 会員リスト(団体用)」に必要事項を記入し、領収書(写)を添え、ジョイメイトしまねに提出してください。
- ・ジョイメイトしまねから指定口座に補助金を振り込みます。

③ 注意事項

- ・補助対象施設と利用期間はジョイメイトニュースに掲載します。
- ・隠岐地区会員については、日帰りの忘・新年会補助に施設の制約はありません。

4 資格取得支援など

(1) 資格取得試験受験料補助 **WEB 申請可**

資格取得試験の受験料を、10,000 円を限度に補助します。

※年度(4 月から翌年 3 月) 内 1 回限り

① 対象試験

自己の能力を高め、以後の業務に役立つもので以下の試験が対象です。

- ・ 国家試験
- ・ 商工会議所、商工会が行う各種検定試験
- ・ 業界組織(全国規模)が行う資格取得試験
- ・ 上記以外でジョイメイトしまねが対象と認める試験

② 対象者

- ・ 本人が受験し受験料を支払った会員

③ 補助額

- ・ 受験料の 1/3(100 円未満切り上げ)で、1 万円を限度とします。

※行政、業界団体及び事業所等から補助を受けた場合は、会員が実際に支払った額を受験料とみなします。

④ 手続き

- ・ 「補助金請求書」に必要事項を記入し、「受験機関等の領収書(写)」、「受験した試験の内容の分かる要綱、案内状等」を添え、ジョイメイトしまねに提出してください。(受験料及び受験日が明記されている部分は必ず必要です。)
- ・ ジョイメイトしまねから、指定口座に補助金を振り込みます。

⑤ 注意事項

- ・ 補助対象は受験料です。受験のための講習の受講料、テキスト代等は含みません。

(2) パソコン教室受講料補助 **WEB 申請可**

パソコン教室の受講料を、2,000 円を限度に補助します。

※年度(4 月から翌年 3 月) 内 1 回限り

① 対象者

- ・ パソコン教室を受講し、受講料を支払った会員

② 手続き

- ・ 「補助金請求書」に必要事項を記入し、「受講機関(教室)等の領収書(写)」及び「受講した教室の内容が分かる案内状、プログラム等」を添え、ジョイメイトしまねに提出してください。
- ・ ジョイメイトしまねから、指定口座に補助金を振り込みます。

(3) 放送大学入学料補助 **WEB 申請可**

放送大学の入学料を、全科履修生は 10,000 円、選科履修生は 8,000 円、科目履修生は 4,000 円を上限に補助します。

※年度(4月から翌年3月)内1回限り

① 対象者

- ・放送大学に入学し、入学料を支払った会員

② 手続き

- ・「補助金請求書」に「入学料と明記のある領収書(写)」、「学生証(写)」を添え、ジョイメイトしまねに提出してください。
- ・ジョイメイトしまねから、指定口座に補助金を振り込みます。

③ 注意事項

- ・補助対象は入学料です。授業料等は含みません。

(4) 自動車教習所入学金割引 **WEB 申請可**

自動車教習所の入学金を、普通車、大型車、二輪車などの車種により 6,000 円から 8,000 円の割引が受けられます。詳しい割引額は、ホームページをご覧ください。

※年度(4月から翌年3月)内1回限り

① 対象者

- ・会員とその家族。
- ※学生割引との併用はできません。

② 手続き

- ・「割引券申込書」ジョイメイトしまねに提出してください。
- ・ジョイメイトしまねから事業所に割引券を送付します。
- ・会員証を提示し割引券を提出すると当該割引が受けられます。

<割引対象教習所>

島根自動車学校

松江市西津田 5 丁目 23-23 TEL (0852)21-0050

浜乃木ドライビングスクール

松江市浜乃木 3 丁目 5-2 TEL (0852)21-0392

松江城北自動車学校

松江市春日町 698 TEL (0120)81-3981

平田自動車教習所

出雲市国富町 843-3 TEL (0120)51-2155

(5) 山陰中央新報文化教室入会金補助

入会金が通常 3,300 円のところ 2,200 円になります。

※年度(4月から翌年3月)内1回限り

① 対象者

・会員のみ

※入会時に会員であること。

② 手続き

・入会をされる際に、受付で会員証を提示し割引を受けてください。

③ 注意事項

・1人で何教室でも受講できますが、割引は入会金のみで受講料の割引はありません。

〈お問い合わせ〉

山陰中央新報社文化センター フリーダイヤル 0120-07-9123

URL <https://www.sanin-chuo.co.jp/>

(6) NHK 学園生涯学習通信講座受講料割引

ペン字・俳句/短歌/川柳・スポーツリーダー・外国語・絵手紙・写真など、趣味・教養から資格取得まで全 200 コースの生涯学習通信講座が特別受講料で受講できます。

① 対象者

・会員とその家族

② 割引額

・通常受講料から 2,000 円割引

③ 申込方法

・会員専用申込書をお渡ししますので、ジョイメイトしまねまでご連絡ください。

・会員専用申込書は、全福センターのホームページからもダウンロードできます。

・必要事項を記入して、ジョイメイトしまねへお申し込みください。

・NHK 学園で申込み受付後、1週間ほどで教材がご自宅へ届きます。

④ 注意事項

・全福センターにお問い合わせの際は、必ず会員である旨お申し出ください。

〈お問い合わせ〉

NHK 学園団体受講係 TEL(代表) 042-572-3151 平日 9:30~12:00、13:00~17:30

URL <https://www.n-gaku.jp/life/>

Ⅶ くらし支援

Ⅰ 退職金制度

中小企業退職金共済制度(略称:中退共制度)は、単独では退職金制度を持つことが困難な中小企業の皆様に、国の援助で退職金制度を確立し、中小企業の振興と従業員の福祉の増進を図ることを目的につくられた国の制度です。

(1) 特色

① 国の助成

- ・掛金月額 $\frac{1}{2}$ (従業員ごとに上限5,000円)を加入後4か月目から1年間、国が助成します。
- ・掛金月額(18,000円以下)を増額の場合、増額分の $\frac{1}{3}$ を増額月から1年間、国が助成します。

② 掛金は非課税

- ・中退共制度の掛金は、法人企業は損金として、また、個人企業の場合は必要経費として、全額非課税となり手数料もかかりません。

③ その他の特典

- ・加入前の過去勤務期間や転職した場合に通算制度があります。
- ・提携している施設(ホテル、レジャー施設等)などを割引料金で利用できます。

(2) 掛金

5,000円	6,000円	7,000円	7,000円
9,000円	10,000円	12,000円	14,000円
16,000円	18,000円	20,000円	22,000円
24,000円	26,000円	28,000円	30,000円

※パートタイマーに限り、以下の金額も選択できます。

2,000円・3,000円・4,000円

(3) 加入できる企業と従業員

① 加入できる企業

- ・一般業種(製造業・建設業等)
「常用従業員数が300人以下」または資本金・出資金が「3億円以下」
- ・卸売業
「常用従業員数が100人以下」または資本金・出資金が「1億円以下」
- ・サービス業
「常用従業員数が100人以下」または資本金・出資金が「5千万円以下」
- ・小売業
「常用従業員数が50人以下」または資本金・出資金が「5千万円以下」

② 加入させる従業員

・従業員は原則として、全員加入させてください。

※事業主及び小規模企業共済制度に加入している方は加入できません。

※法人企業の役員は加入できません。但し、役員であっても使用人兼務役員等従業員として賃金の支払いを受けている場合は加入できます。

(4) 退職金額

退職金額は、掛金月額と掛金納付月数に応じて下表のように定められています。

(単位 円)

掛金月額 納付月数	5,000 円	10,000 円	20,000 円	30,000 円
60 月(5 年)	304,100	608,200	1,216,400	1,824,600
120 月(10 年)	632,800	1,265,600	2,531,200	3,796,800
240 月(20 年)	1,333,300	2,666,600	5,333,200	7,999,800
360 月(30 年)	2,106,550	4,213,100	8,426,200	12,639,300

※上記の基本退職金額表は、平成 14 年 11 月 1 日から適用の金額です。

※基本退職金額表は、法令の改正により変わることがあります。

※退職金は、掛金納付月数が 12 カ月未満の場合は支給されません。

12 カ月以上 24 カ月未満の場合は掛金相当額を下回る額、24 カ月から 42 カ月までの場合は掛金相当額となります。43 カ月以上から掛金相当額を上回る額となります。

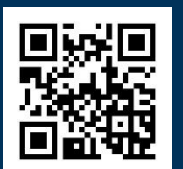
2 生活支援融資

会員証の提示でローンの金利優遇が受けられます。

詳しくはジョイメイトしまねのホームページをご参照ください。



一般財団法人 島根県東部勤労者共済会
〒690-0886 松江市母衣町 55-4 松江商工会議所ビル 2F
TEL 0852-28-6555 FAX 0852-28-6575
<https://www.joymate.or.jp/>



会 員 加 入 申 込 書

お 申 込 日

年 月 日

加入年月日
20 年 月 1 日

事業所番号									
事業所名	電話() -								
事業主名									

(注) 太枠内をご記入ください。
フリガナは左づめで、姓と名の間は一字あけてください。

会員名簿	No.
------	-----

会員番号	フリガナ	会 員 氏 名	性別	生 年 月 日	入 社 年 月 日	会員区分(該当番号に○印)
			男	昭和	年 月 日	昭和 平成 令和
			女	昭和 平成	年 月 日	年 月 日
			男	昭和	年 月 日	昭和 平成 令和
			女	昭和 平成	年 月 日	年 月 日
			男	昭和	年 月 日	昭和 平成 令和
			女	昭和 平成	年 月 日	年 月 日
			男	昭和	年 月 日	昭和 平成 令和
			女	昭和 平成	年 月 日	年 月 日
			男	昭和	年 月 日	昭和 平成 令和
			女	昭和 平成	年 月 日	年 月 日
			男	昭和	年 月 日	昭和 平成 令和
			女	昭和 平成	年 月 日	年 月 日
			男	昭和	年 月 日	昭和 平成 令和
			女	昭和 平成	年 月 日	年 月 日
			男	昭和	年 月 日	昭和 平成 令和
			女	昭和 平成	年 月 日	年 月 日

変 更 届

年 月 日

(一財)島根県東部勤労者共済会 様

事業所番号						
-------	--	--	--	--	--	--

所在地

事業所名

事業主名

下記の事項に変更がありましたのでお届けします。

記

変 更 事	変 更 前	変 更 後
1 事業所の名称・所在地・電話番号		
2 代表者氏名		フリガナ
3 会員の氏名 (会員証を添付して下さい。)	会員番号 _____	フリガナ
4 振替・振込金融機関名・口座番号・ 口座名義人 (口座名義はフリガナ必須) (口座振替依頼書を添付して下さい。*)		
5 そ の 他		

※ 振替金融機関・口座番号が変更の場合は『口座振替依頼書』が必要です。
その場合は、ジョイメイトしまねまで、ご連絡願います。

ジョイメイト受付印

処	局 長	次 長	主 幹	担 当	入 力
理					

ジョイメイト受付印

ニュース発送部数変更届

年 月 日

(一財)鳥根県東部勤労者共済会 様

事業所番号						
-------	--	--	--	--	--	--

所在地

事業所名

事業主名

下記のとおり、ニュース発送部数を変更します。

記

--

部 (会員数より大きい数字には対応できません。)

処 理	局長	次長	主幹	担当	入力

ジョイメイト受付印

異 動 届

年 月 日

(一財)島根県東部勤労者共済会 様

事業所番号						
-------	--	--	--	--	--	--

所在地

事業所名

事業主名

下記の事項に異動がありましたのでお届けします。

異動日 年 月 日付

記

	異 動 前	異 動 後
事業所名		
事業所番号		
会 員 名		_____
会 員 番 号		_____

※ 会員証添付

※ 異動前の事業所が記入し、提出して下さい。

ジョイメイト受付印

処	局 長	次 長	主 幹	担 当	入 力
理					

ジョイメイト受付印

会員証発行申請書

年 月 日

(一財)島根県東部勤労者共済会 様

事業所番号					
-------	--	--	--	--	--

会員番号				
------	--	--	--	--

所在地

事業所名

事業主名

会員氏名

会員証の発行を申請します。

処 理	局 長	次 長	主 幹	担 当	入 力

ジョイメイト受付印

退 会 届

年 月 日

(一財)島根県東部勤労者共済会 様

事業所番号						
-------	--	--	--	--	--	--

所在地

事業所名

事業主名

下記のとおり、島根県東部勤労者共済会を(()人・事業所)退会します。

記

会 員 番 号	氏 名	事由発生日	退 会 理 由	会員証の有無
		年 月 日	1. 退職 2. 死亡 3. 任意 4. その他	有・無
		年 月 日	1. 退職 2. 死亡 3. 任意 4. その他	有・無
		年 月 日	1. 退職 2. 死亡 3. 任意 4. その他	有・無
		年 月 日	1. 退職 2. 死亡 3. 任意 4. その他	有・無

※ 会員証は事務局へ返却してください。

■事業所一括退会記入欄

事由発生日	年 月 日	会員証	1. 退会者全員返却 2. 退会者____人中____人紛失
退会理由	1. 廃業 2. 倒産 3. 使えるサービスがない 4. 福利厚生コスト削減 5. その他 ()		

ジョイメイト受付印

処	局 長	次 長	主 幹	担 当	入 力
理					

ジョイメイト受付印

慶弔給付金請求書

(一財)島根県東部勤労者共済会 様

請求日 年 月 日

事業所番号	事務所名	会員番号	会員名	お問い合わせ先 電話番号

次のとおり給付金を請求します。

請求金額									円
------	--	--	--	--	--	--	--	--	---

※該当する項目(□)にチェック(■)を入れ、必要事項を記入し、添付書類とともに提出してください。

慶弔給付金請求書1枚につき1種類を請求してください。

種類	事由		添付書類
□ 出生祝金	子の氏名		母子手帳(写)【子の保護者、子の氏名、生年月日、市町村長印のあるページ】
	子の生年月日	年 月 日	
□ 就学祝金	□ 小学校 □ 中学校		次のいずれか一つ ・入学通知書(写) ・在学証明書(写) ・中学校の生徒手帳(写)
	入学日	年 月 日	
	子の氏名		
□ 二十歳の祝金	満20歳になった日	年 月 日	
□ 還暦祝金	満60歳になった日	年 月 日	
□ 古希祝金	満70歳になった日	年 月 日	
□ 結婚祝金	婚姻日	年 月 日	次のいずれか一つ ・戸籍謄(抄)本(写) ・婚姻届受理証明書(写) ※証明日から6か月以内のもの
□ 結婚記念祝金	□ 15周年(水晶婚) □ 25周年(銀婚) □ 50周年(金婚)		
	周年記念を迎えた日	年 月 日	
□ 勤続祝金	□ 10年 □ 15年 □ 20年 □ 25年 □ 30年 □ 35年 □ 40年 □ 45年 □ 50年		
	事由確定日	年 月 日	

【振込先】記入のない場合は、事業所の登録口座へ振り込みます。

金融機関		支店名	
口座の種類	1.普通 2.当座 3.貯蓄 4.その他	口座番号	
フリガナ			
口座名義			

	局長	次長	主幹	担当	入力
処理					

受付印

自治体提携慶弔共済保険 本人保障・本人財産保障 保険金請求書

<保険金請求に伴う個人情報(要配慮個人情報を含む)の取扱いについて>

全労済協会は、保険金請求書や添付いただいた書類に記載されている個人情報(要配慮個人情報を含む)など、取得した個人情報は法律で定められた場合を除き、保険契約の締結・維持管理、保険金のお支払いなどを含む保険契約の判断に関する業務や、全労済協会の事業、各種保険商品、各種サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会(全労済協会) 御中

全労済協会の自治体提携慶弔共済保険普通保険約款・特約に基づき、必要書類を添え、以下の内容にて、保険金を請求します。
本契約に関する個人情報(要配慮個人情報を含む)が、保険契約の締結・維持管理、保険金の支払いなどの判断に関する業務目的のために利用されることに同意します。

請求日
20 年 月 日

保険契約者 (サービスセンター・共済会・互助会等)	事業所名 ※記入・押印省略可
団体名	
代表者名	

会員 (被保険者)	フリガナ	会員印	生年月日	西暦
	氏名	①	年 月 日	
現住所	〒 - フリガナ			
				〒 () -
事業所番号		会員番号	サービスセンター等加入日	西暦
				年 月 日

【会員本人の死亡・重度障害・後遺障害】 該当項目の口に入力して、必要事項をご記入ください。

死亡日・症状固定日	不慮の事故・交通事故の事故日	保険始期時点の満年齢*	※保険始期時点の満年齢とは、保険期間の初日(新規契約の初日または更新契約の初日)時点の満年齢であり、死亡日時点の満年齢ではありません。 (例)保険期間2025年4月1日～2026年3月31日、死亡日 2025年10月10日 誕生日1959年(S34年)7月1日の場合、「保険始期時点の満年齢」は満65歳です。	
20 年 月 日	20 年 月 日	満 歳		
請求事由	100・110 会員死亡(65歳未満の方)	円	120 不慮の事故による死亡	円
	101・111 会員死亡(65歳以上の方)	円	130 交通事故による死亡	円
	140・150 増加死亡(65歳以上71歳未満の方)	円	不慮の事故による重度・後遺障害 (級 %)	円
	200・210 重度障害(65歳未満の方)	円	交通事故による重度・後遺障害 (級 %)	円
	201・211 重度障害(65歳以上の方)	円		
260・270 増加重度障害(65歳以上71歳未満の方)	円			
保険金合計				円

保険金受取人	フリガナ	受取人印	会員との続柄
	氏名	①	1. 配偶者 2. その他 ()
住所	〒 - フリガナ		

※ 会員本人の死亡の場合は、保険金受取人欄をご記入ください。なお、後遺障害保険金(重度障害を含む)は、会員本人が受取人のため記入不要です。

【傷病休業】

傷病名	休業期間		左記休業期間におけるご請求(受取)済み期間	
	20 年 月 日 ~ 20 年 月 日	20 年 月 日 ~ 20 年 月 日	1. なし 請求済み期間 20 年 月 日分まで 再休業初日 20 年 月 日	2. 一部請求(受取)済み 282 60日以上90日未満
280 14日以上30日未満	円	281 30日以上60日未満	円	円
283 90日以上120日未満	円	284 120日以上	円	円
保険金合計				円

【住宅災害】

罹災日	20 年 月 日	延床面積 ※店舗併用は、居住部の面積のみを申告	坪または m ²	構造区分	木造 <input type="checkbox"/> 鉄筋 <input type="checkbox"/>
物件住所	〒 - フリガナ				
※現住所と異なる場合記入					
1. 火災等による住宅災害			2. 自然災害による住宅災害		
火災 落雷 破裂・爆発 建物外部からの物体の落下	地震等 台風 () 号 風災 水災(豪雨・洪水等)				
水漏れ 第三者の加害行為 その他 ()	雪災等 その他 ()				

全労済協会 処理欄	損害額	円	損害の程度	支払割合	火災等 (300 301 302 303)
	(1坪あたりの単価) 木造 60万円 鉄筋 70万円	延床面積 × 100 =	%	⇒ (契約額) 万円	自然災害 (310 311 312 313)
保険金				円	

事業所の登録口座以外への振込みを希望される方のみ、ご提出ください。

振込口座届出書

【振込口座】

金融機関・支店名	
口座の種類	1. 普通 2. 当座
口座番号	
フリガナ	
口座名義	

労働者共済保険 本人保障・本人財産保障 保険金請求書

【記入例】

傷病休業請求

漏れのないようすべて記入いただき
原本を郵送ください。

※請求が2件ある場合は2枚提出ください。

請求日

20 年 月 日

保険契約者 (サービスセンター・共済会・互助会等)	事業所名 ※記入・押印省略可
団体名 一般財団法人 島根県東部勤労者共済会	事業所名記入 ください。
代表者名 理事長 児玉 泰州	認印で可

フリガナ 氏名	フリガナ 生年月日	西暦 年 月 日
〒 住所	〒 サービスセンター 等加入日	西暦 年 月 日
事業所番号	会員番号	サービスセンター 等加入日

申請される会員本人の氏名・生年月日・住所・
ご連絡先・事業所番号・会員番号・入会日をご
記入ください。

会員印

印

【会員本人の死亡・重度障害・後遺障害】 該当項目の口に入力して、必要事項をご記入ください。

↑入会日

死亡日・症状固定日	不慮の事故・交通事故の事故日	保険始期時点 の満年齢	※保険始期時点の満年齢とは、(加入日の初日または更新契約の初日)時点 の満年齢であり、死亡日時点の満年齢ではありません。 (例)保険期間2025年4月1日～2026年3月31日、死亡日 2025年10月10日 誕生日1959年(S34年)7月1日の場合、「保険始期時点の満年齢」は満65歳です。	
20 年 月 日	20 年 月 日	満 歳		
<input type="checkbox"/> 100・110 会員死亡 (65歳未満の方)	円	<input type="checkbox"/> 120 不慮の事故による死亡	円	
<input type="checkbox"/> 101・111 会員死亡 (65歳以上の方)	円	<input type="checkbox"/> 130 交通事故による死亡	円	
<input type="checkbox"/> 140・150 増加死亡 (65歳以上71歳未満の方)	円	<input type="checkbox"/> 不慮の事故による重度・後遺障害 (級 %)	円	
<input type="checkbox"/> 200・210 重度障害 (65歳未満の方)	円	<input type="checkbox"/> 交通事故による重度・後遺障害 (級 %)	円	
<input type="checkbox"/> 201・211 重度障害 (65歳以上の方)	円			
<input type="checkbox"/> 260・270 増加重度障害 (65歳以上71歳未満の方)	円			
			保険金合計	円

フリガナ 氏名	受取人印	会員との続柄
〒 住所	印	<input type="checkbox"/> 1. 配偶者 <input type="checkbox"/> 2. その他 ()

傷病名、休業期間をご記入いただき該当項目の口に入力してください。また保険金の額を各欄に5,000
円ずつご記入のうえ、保険金合計額をご記入ください。

傷病名	休業期間	左記休業期間におけるご請求 (受取) 済み期間
	20 年 月 日 ~ 20 年 月 日	<input type="checkbox"/> 1. なし <input type="checkbox"/> 2. 一部請求 (受取) 済 請求済期間 20 年 月 日分まで 再休業初日 20 年 月 日
<input checked="" type="checkbox"/> 80 14日以上30日未満	5,000 円	<input checked="" type="checkbox"/> 81 30日以上60日未満 5,000 円
<input type="checkbox"/> 283 90日以上120日未満	円	<input type="checkbox"/> 282 60日以上90日未満 円
		保険金合計 10,000 円

罹災日	20 年 月 日	延床面積	※店舗併用は、居住部の 面積のみを申告	坪または m ²	構造区分	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄筋
物件住所	〒 フリガナ					
※現住所と異なる場合記入						
<input type="checkbox"/> 1. 火災等による住宅災害						
<input type="checkbox"/> 火災 <input type="checkbox"/> 落雷 <input type="checkbox"/> 破裂・爆発 <input type="checkbox"/> 建物外部からの物						
<input type="checkbox"/> 水漏れ <input type="checkbox"/> 第三者の加害行為 <input type="checkbox"/> その他 ()						
全労 済協 会 処理 欄	損害額	円	損害額の	坪	(契約額	万円)
	(1坪あたりの単価)	延床面積	×100=	%	%	自然災害 (310 311 312 313)
	木造 60万円	×				保険金
	鉄筋 70万円					円

【添付書類】

- ① 医療機関の領収書または医師の診断書
- ② 自宅療養があるときは出勤簿またはタイムカードの写
- ③ 振込口座届出書 (請求用紙下記に添付。)

自治体提携慶弔共済保険 保険金請求書 兼 証明書

＜保険金請求に伴う個人情報(要配慮個人情報を含む)の取扱いについて＞

全労済協会は、保険金請求書や添付いただいた書類に記載されている個人情報(要配慮個人情報を含む)など、取得した個人情報は法律で定められた場合を除き、保険契約の締結・維持管理、保険金のお支払いなどを含む保険契約の判断に関する業務や、全労済協会の事業、各種保険商品、各種サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会(全労済協会) 御中

全労済協会の自治体提携慶弔共済保険普通保険約款・特約に基づき、保険金の支払事由に該当することを確認し、以下の内容にて保険金を請求します。
本契約に関する個人情報(要配慮個人情報を含む)が、保険契約の締結・維持管理、保険金の支払いなどの判断に関する業務目的のために利用されることに同意します。

請求日

20 年 月 日

保険契約者 (サービスセンター・共済会・互助会等)	事業所名 ※記入・押印省略可
団体名	
代表者名	

(被保険者) 会員	フリガナ	生年月日	西暦
	氏名		年 月 日
事業所番号	会員番号	サービスセンター等 加入日	西暦
			年 月 日

事由確定(発生)日
20 年 月 日

該当項目の口に✓を入れて、必要事項をご記入ください。

死亡弔慰金	
400 配偶者	
401 子	
403 住宅災害による同居親族	
死亡者氏名	
続柄	

--

--

保険金
円

事業所の登録口座以外への振込みを希望される方のみ、ご提出ください。

振込口座届出書

【振込口座】

金融機関・支店名	
口座の種類	1. 普通 2. 当座
口座番号	
フリガナ	
口座名義	

【記入例】

死亡弔慰金

自治体提携慶弔共済保険 保険金請求書兼証明書

漏れのないようすべて記入いただき
原本を郵送ください。

個人情報を含む)の取扱いについて
た書類に記載されている個人情報(要配慮個人情報を含む)など
契約の判断に関する業務や、全労済協会の事業、各種保険商品

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会(全労済協会) 御中
※請求が2件ある場合は2枚提出ください。
事由に該当することを
保険金の支払いなどの

請求日
20 年 月 日

保険契約者 (サービスセンター・共済会・互助会等)	事業所名 ※記入・押印省略可
団体名 一般財団法人 島根県東部勤労者共済会	事業所名記入 ください。
代表者名 理事長 児玉 泰州	

フリガナ 氏名	生年月日	西暦 年 月 日
申請される会員本人の氏名・生年月日・住所・ ご連絡先・事業所番号・会員番号・入会日をご 記入ください。	サービスセンター等 加入日	西暦 年 月 日

↑入会日

事由確定(発生)日
20 年 月 日

該当項目の口に✓を入れて、必要事項をご記入ください。

<p>死亡弔慰金</p> <p><input type="checkbox"/> 400 配偶者</p> <p><input type="checkbox"/> 401 子</p> <p><input type="checkbox"/> 403 住宅災害による同居親族</p> <p>死亡者氏名</p> <p>続柄</p>	<p>【添付書類】</p> <p>① 死亡事項登載の戸籍謄本または住民票(会員との続柄が確認できるもの) ※会員との続柄が確認できれば「新聞広告」「会葬御礼状」でも可</p> <p>② 振込口座届出書(請求用紙下記に添付。)</p>
---	--

--

--

保険金
円

一般健診受診利用券交付申請書

一般健診を受診しますので、受診利用券の交付を申請します。

(一財)島根県東部勤労者共済会 様

年 月 日

(申請者)

事業所名

事業主名

事業所番号

--	--	--	--	--	--

担当者()

お問合せ先()
TEL (- -)

会員番号	会員名	一般健診 対象者確認欄	健診機関	健診予定日
				/
				/
				/
				/
				/
				/
				/
				/
				/

※一般健診(生活習慣病予防健診)は、35歳以上75歳未満(当該年度に75歳に達する場合は誕生日の前日まで)の協会けんぽの被保険者(本人)の方が対象です。

その対象となるか、**確認欄**に必ずチェック(✓)をお願いします。

※受診券の発行は『健診実施機関一覧』に記載のある健診機関のみとなります。

『健診実施機関一覧』は、ホームページでご確認ください。

※受診日当日は、必ず受診利用券を受付に提出してください。提出されないと、受診利用券の取り扱いができない場合がありますのでご注意ください。

処 理	局 長	次 長	主 幹	担 当	入 力

ジョイメイト受付印

--

ジョイメイト受診補助券交付申請書

年 月 日申込

事業所名		事業所番号		ジョイメイト受付印
事業主名				
担当者		お問合せ先 TEL	- -	

会員番号	会 員 名	健 診 機 関	健診予定日		会員番号	会 員 名	健 診 機 関	健診予定日
1			/		11			/
2			/		12			/
3			/		13			/
4			/		14			/
5			/		15			/
6			/		16			/
7			/		17			/
8			/		18			/
9			/		19			/
10			/		20			/

※この受診補助券は、『健診実施機関一覧』に記載のある健診機関でご利用いただけます。

なお、『健診実施機関一覧』は、ホームページでご確認ください。

※受診日当日は、必ず受診補助券を受付に提出してください。

提出されない場合は、一旦全額支払わなければならない場合がありますのでご注意ください。

処 理	局 長	次 長	主 幹	担 当	入 力

健康診断受診料補助金申請書

申請金額						円
------	--	--	--	--	--	---

受診医療機関名 _____

(一財)島根県東部勤労者共済会 様

年 月 日

(申請者)

事業所名

事業主名

事業所番号

--	--	--	--	--	--

お問合せ先 (_____)
TEL (_____)
担当者 (_____)

会員番号	会員名(該当者)	受診日	会員番号	会員名(該当者)	受診日
		/			/
		/			/
		/			/

※添付書類

- * 医療機関等の領収書 (写)
- * 健康保険組合に加入の会員の方は、保険組合からの補助金の受領書等金額のわかるもの (写)
- * 会員個々の受診料・受診日がわかるもの

【振込先】 (記入のない場合は事業所の登録口座へ振込みます)

金融機関名	銀行・信用金庫・信用組合 労働金庫・農協・漁協		本店・支店 支所・出張所			
口座の種類	1.普通 3.貯蓄	2.当座 4.その他	口座番号			
フリガナ					
口座名義						

ジョイメイト受付印

処	局長	次長	主幹	担当	入力
理					

補助金請求書

(一財)島根県東部勤労者共済会 様

請求日 年 月 日

事業所番号	事務所名	会員番号	会員名	お問い合わせ先 電話番号

次のとおり給付金を請求します。

請求金額								円
------	--	--	--	--	--	--	--	---

※該当する項目(□)にチェック(■)を入れ、必要事項を記入し、添付書類とともに提出してください。
補助金請求書1枚につき1種類を請求してください。

種類	事由		添付書類
□ インフルエンザ 予防接種料補助	□ 事業所		領収書(写)・請求明細書(写) ※一括申請は、会員個々の接 種料・接種日が分かるもの
	□ 個人		
□ 歯科健診・治療費補助	接種日(個人)	年 月 日	領収書(写)・診療明細書(写)
□ 資格取得試験受験料補助 ※受験料の1/3(上限1万円・ 100円未満切上げ)	受診日	年 月 日	領収書(写)・受験料と受験日 が明記されている部分(写) (要綱・案内状等)
	受験日	年 月 日	
	受験名		
□ パソコン教室受講料補助	受験料	円	
□ 放送大学入学料補助 ※上限(全科1万円・選科8千円・科目4千円)	受講期間	年 月 日	領収書(写)・教室の内容が分 かるもの(案内状,プログラム等)
	□ 全科 □ 選科 □ 科目		入学料の領収書(写)・学生証 (写)
□ ETC装着・セットアップ補助	履修期間	年 月 日	領収書(写)・ETC車載器セット アップ証明書(写)
□ ドライブレコーダ購入費補助 ※購入費の1/3(上限2千円・ 100円未満切上げ)	装着日	年 月 日	領収書(写)
	購入日	年 月 日	
□ 熟年夫婦旅行補助	購入費	円	
	旅行期間	年 月 日	指定旅行代理店の旅行代金と 分かる領収書(写) ※領収書の名義はフルネーム
□ 忘・新年会利用補助	配偶者名		領収書(写) ※一括申請は、宿泊・日帰り の利用人数が分かるもの。
	利用日	年 月 日	
	□ 宿泊 人 □ 日帰り 人 □ 隠岐日帰り 人		

【振込先】記入のない場合は、事業所の登録口座へ振り込みます。

金融機関		支店名	
口座の種類	1.普通 2.当座 3.貯蓄 4.その他	口座番号	
フリガナ			
口座名義			

処理	局長	次長	主幹	担当	入力

受付印

ツアー 2,000円割引申込書 会員リスト (団体用)

年 月 日 申込

事業所番号

--	--	--	--

事業所名

--

No.	参加者氏名	会員番号					No.	参加者氏名	会員番号				
1							21						
2							22						
3							23						
4							24						
5							25						
6							26						
7							27						
8							28						
9							29						
10							30						
11							31						
12							32						
13							33						
14							34						
15							35						
16							36						
17							37						
18							38						
19							39						
20							40						

No.	参加者氏名	会員番号	No.	参加者氏名	会員番号
41			71		
42			72		
43			73		
44			74		
45			75		
46			76		
47			77		
48			78		
49			79		
50			80		
51			81		
52			82		
53			83		
54			84		
55			85		
56			86		
57			87		
58			88		
59			89		
60			90		
61			91		
62			92		
63			93		
64			94		
65			95		
66			96		
67			97		
68			98		
69			99		
70			100		